

## 北海道アザラシ管理計画(第3期)(素案(案))概要

### ◆計画策定の考え方

- 道では、ゼニガタアザラシとゴマフアザラシによる漁業被害の深刻化を受け、平成 27 年に北海道アザラシ管理計画を策定。
- 平成 29 年に北海道アザラシ管理計画(第2期)を策定、対策を継続した結果、令和 2 年の夏期確認個体数(551 頭)は、令和 2 年度事業実施計画の削減目標(※)を達成、漁業被害額も約 8 千 9 百万円に減少。 ※平成 27 年夏期確認個体数(1,413 頭)の 2 分の 1 以下
- 深刻な漁業被害が続いている地域があることなどから、第 3 期計画を策定、対策を継続。

### ◆計画の概要

#### 1 目的

「アザラシ類による漁業被害の軽減」及び「人とアザラシ類との共存」

#### 2 鳥獣の種類

ゴマフアザラシ ※ゼニガタアザラシ(希少鳥獣)は環境省所管

#### 3 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### 4 管理目標

- (1) 冬期北海道回遊群(冬期末遊・夏期退去)、夏期北海道回遊群(風連湖等に 6 月～翌 2 月)
  - 個体数の削減目標は設定しない。(被害防止等の捕獲は引き続き実施)
    - ・ 個体数管理に必要な分布域全体の個体数推計が困難な状況が継続。
- (2) 周年定着個体(礼文島や稚内市などで夏期も退去せず現地に留まる個体)
  - 平成 27 年の確認個体数(1,413 頭)の概ね 2 分の 1 に削減を目指す。
    - ・ 過去 5 年間(平成 27 年度から令和元年度)の漁業被害額は半分以下に減少、第 2 期計画の目標は妥当な水準と考えられるため、アザラシ管理検討会で評価の上、第 3 期計画に反映。

#### 5 被害防除対策

- 市町村や漁業協同組合などによる捕獲・追い払い(交付金の活用等)。
- トド採捕従事者の積極的な活用(許可要件の緩和継続等)。
- 捕獲手法の検討で得られた知見をアザラシワークショップ等で広く周知。

#### 6 モニタリング

- (1) 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等
  - 周年定着個体、回遊群の個体数を目視・定点カメラにより計測、変化を分析。
  - 道の各種統計から捕獲頭数、混獲頭数等を把握。
- (2) 漁業被害
  - アザラシによる漁業被害額の把握(海獣類漁業被害実態調査(漁業被害状況調査))。
  - 漁業被害の増減などについて関係者の聞き取り調査を継続、数字だけでは評価できない定性的評価の方法等を検討。

#### 7 計画の評価・検証

- 学識経験者等によるアザラシ管理検討会を毎年度開催、計画を評価・検証。
- アザラシワークショップを開催、関係者と情報共有(漁業被害対策の最新知見等)。